

# 佐賀城本丸歴史館 警備業務委託仕様書

## 1. 警備目的

- (1) 施設、設備等の安全確保
- (2) 不法・不良行為の発見、探知、防止及び排除
- (3) 火災、盗難、事故等の防止及び処置
- (4) 駐車場の整理

## 2. 警備の主眼

- (1) 施設及びその敷地内（駐車場敷地を含む）の不良行為者、不審者、潜伏者、不法侵入者の発見、探知及び排除
- (2) 門扉等（出入口等）施錠すべき個所の点検処置  
（開閉箇所及び開閉時間等については別途指示）
- (3) 施設、設備、現金、物品、器具及び重要書類等の火災、盗難、毀損加害行為の防止
- (4) 隣接地帯から波及する危険性の探知予防
- (5) その他非常事態発生時における緊急連絡及び処置

## 3. 重要点検設備箇所

- (1) 閉館後における当館への出入者の点検処置
- (2) 施錠すべき戸、扉、門等の点検処置
- (3) 潜伏可能場所の点検
- (4) 水道及び蛇口の点検処置
- (5) 消火器及び消火栓の点検処置
- (6) 電源、照明灯及び不要電灯の点検処置
- (7) 危険物、可燃物、収蔵庫周辺及び建物周囲の異状の有無及び点検処置
- (8) 必要時における駐車場の誘導整理

## 4. 警備要領

- (1) 警備員の配置等については、次のとおりとする。
  - ① 警備の配置については、昼間は常駐2名とし、夜間は常駐2名とする。
  - ② 各種警報機器類は、中央監視室において集中制御方式となっているため、機器管理の経験者を従事させること。
- (2) 警備の勤務時間については次のとおりとする。
  - ① 昼間 9:30～17:30
  - ② 夜間 17:30～翌9:30
- (3) 警備時間勤務中は、制服制帽を着用すること。
- (4) 昼間の常駐警備は、次のとおり実施すること。
  - ① 通用口受付で機械警備併用での警備及び事務棟への来館者受付業務（常時、1名以上）

- ② 館内の巡回（6回以上）
- ③ 館周囲、敷地内の巡回（4回以上）
- (5) 閉館後は、展示設備の電源を落とすこと。
- (6) 夜間の常駐警備は、次のとおり実施すること。
  - ① 通用口受付で機械警備併用での警備及び事務棟への来館者受付業務（常時、1名以上）
  - ② 館内の巡回（2回以上）
  - ③ 館周囲、敷地内の巡回（3回以上）
- (7) 震度 6 弱以上の地震災害を受けた場合、又は、非常事態発生の場合は、直ちに施設・敷地内の警備、現状確認を行い、当館の定めに従い連絡報告を行うとともに、関係所轄署に連絡すること。
- (8) 当館防犯、防災設備から非常通報機器の設置を行うこと。
- (9) 毎日の警備状況について、翌朝に警備報告書を提出し確認を受けること。

#### 5. 警備員の義務

勤務中もしくは勤務に関し知り得た事項は、公私にかかわらず、絶対に漏らさないこと。

#### 6. 警備巡回及び点検箇所

別紙のとおり

#### 7. 賠償事項

警備は事故の予防並びに事故の早期発見を目的とするため、明らかに会社及び会社使用人の責めに帰すべき事由により被った損害については、会社がその賠償の責めを負う。

#### 8. 警備委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

#### 9. その他注意事項

- (1) 警備単独の専用回線を使用する際は落札業者の負担により設置し、その通信費においても落札業者の負担とする。
- (2) 警備員の駐車場は、別途確保すること。